

介護保険サービス利用を希望される方
※希望されない方は、認定申請は不要です

介護保険要介護（要支援）認定申請について

〔1〕申請にあたって必要な書類

① 介護保険認定申請書

※申請区分によって申請書が異なります（〔2〕参照）

※個人番号（マイナンバー）の記載は省略可能です。記載した場合は身分証明書等の添付が必要になりますので、ご留意ください。

② 介護保険被保険者証（黄緑色）

※被保険者証は65歳到達時に市より送付しています。ご自宅で見当たらない場合は、「被保険者証等再交付申請書」を、一緒にご提出ください。

③ 問診票

〔2〕申請方法

○申請書等の提出

【新規（要支援からの区分変更を含む）・更新の場合】

⇒「介護保険 要介護認定・要支援認定
要介護更新認定・要支援更新認定 申請書」

【区分変更の場合】

⇒「介護保険 要介護認定・要支援認定区分変更申請書」

上記の「申請書」と「被保険者証」を、流山市役所介護支援課へご郵送又はご持参ください（地域包括支援センターでも代行して受け付けています）。

○問診票の提出

③問診票は、ご本人又はご家族の方等が記載いただき、主治医の所属する病院にご提出してください。※入院中の場合は提出不要です。

■サービスのご相談

申請後、具体的に利用したいサービスの種類や金額のことで、聞きたいことがある場合には、担当地区の地域包括支援センター又は担当のケアマネジャーまで連絡し、「介護保険のサービスのこと…」とお尋ねください。

その他、何かご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

【郵送・問い合わせ先】

〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市役所 介護支援課 介護認定係
電話番号：04-7150-6531